

御堂筋サテライトプラン運営連携支援等業務委託に係る
公募型プロポーザル方式による選定結果について

1 案件名称

御堂筋サテライトプラン運営連携支援等業務委託
契約期間 契約日から令和8年3月31日

2 選定した委託予定事業者

DNP・JCD 共同体

3 公募期間

令和6年1月31日(水)～令和6年2月15日(木)

4 学識経験者等の意見を聴取する選定委員会による審議の結果

(1)委員名簿(敬称略)

委員氏名	役職等
嘉名 光市	大阪公立大学教授
藤原 直樹	追手門学院大学教授
影山 貴彦	同志社女子大学教授

(2)選定委員会の開催日

1回目:令和5年12月22日(金)

2回目:令和6年3月22日(金)、令和6年3月25日(月)

(3) 審査基準

① 資格審査基準

参加表明書の提出者の資格審査基準は、以下のとおりとする。

審査項目	審査の着眼点	審査基準	備考
参加表明書の経験及び能力	過去 10 年間の業務実績の内容	平成 25 年度以降に、催事企画運営に関する業務の契約及び履行した実績を有していること。（共同企業体により参加する場合は、代表者または構成員により実績を有していること）	
		以下の要件を満たす法人とする。 <ul style="list-style-type: none"> ・令和 4・5・6 年度本市入札参加資格者名簿に種目「O4：映画等制作・広告・催事・印刷、O3：催事、O1：総合イベント」に登録していること。（共同企業体により参加する場合は、代表者が登録していること） ・地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しないこと。 ・大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づく停止措置を受けていないこと。 ・大阪市契約関係暴力団体排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けていないこと。 	
配置する業務責任者の経験及び能力	過去の業務実績	平成 25 年度以降に、下記に関する業務の完了実績を有すること。（共同企業体により参加する場合は、代表者と直接雇用関係を有すること） <ul style="list-style-type: none"> ・催事企画運営業務 	
	業務実施体制の妥当性	下記項目に該当する場合には選定しない。 <ul style="list-style-type: none"> ・再委託の内容が主たる部分の場合。 ・業務分担構成が、不明確または不自然な場合。 ※本業務の主たる部分とは、総合的なプロモーション実施をいう。	

② 提案書評価基準

(i) 評価要領および評価表

本業務における特定テーマおよび技術提案書を特定するための評価表は以下のとおりとする。

評価は①～⑦の各項目毎に、A、B、Cの3段階とし、それぞれ次のように点数を計算して

100点満点(小数点第2位まで表示)で総合評価し、最高得点者を特定することを原則とする。

<計算方法>

A の場合は、配点×5/5点 B の場合は、配点×3/5点 C の場合は0点

特定 テーマ	<p>2025年大阪・関西万博が開催されることに併せ、夢洲の万博会場と連携し、御堂筋を活用した「御堂筋サテライトプラン」を計画実施する予定としている。サテライトプランでは、今までの御堂筋を活用した取組みに加えて、「みちから未来」を体験してもらえるような新たな取組みをコンセプトにしている。</p> <p>また、サテライトプランの企画・運営を行うだけでなく、御堂筋における道路空間再編の取り組み、地域情報などの情報発信も併せて行うことにより、御堂筋の魅力を総合的かつ効果的に、国内外に向けて情報発信する必要がある。</p> <p>そこで、「みちから未来」を体験してもらえる万博らしいイベント企画計画、関連する事業との連携計画、それぞれの効果的な情報発信計画、地域やエリアマネジメント団体等との連携調整、アフター万博を見据えた持続可能な企画などを含めた総合的プロモーションの実施企画を提案してください。</p>
-----------	---

評価項目	評価の着眼点	配点			評価	評価の 換算 計算	評価例			備考
		項目 別	複数 時 配分	項目 別 配分			項目別 配分	複数時 配分	項目別	
実施方針・手順・スケジュール等	業務理解度	30	5	5	A	5×5/5	22.00	22.00	①	
	業務の実施手順・実施体制		5	A	5×5/5	10.00			②	
			10	B	10×3/5	6.00			③	
	その他		10	10	B	10×3/5			6.00	④
特定テーマに対する技術提案	的確性	70	30	30	A	30×5/5	62.00	62.00	⑤	
	実現性		20	20	A	20×5/5			20.00	⑥
	独創性		20	20	B	20×3/5			12.00	⑦
合計(100点満点)		100.00				84.00				

(ii) 提案内容評価基準

評価項目のうち、提案内容に関わる項目については、以下のとおり評価する。

評価の着眼点		A	A'	B	B'	C	備考	
実施方針・実施手順など	業務の理解度	目的、条件、内容の理解が優れている。	—	目的、条件、内容の理解が十分である。	—	目的、条件、内容の理解が不十分である。	①	
	業務の実施手順・実施体制	実施手順の妥当性	実施手順が妥当であり、優れている。	—	実施手順が妥当である。	—	実施手順が不十分である。	②
		業務量把握、人員配置の妥当性	業務量の把握が優れており、不測の事態にも対応できる人員配置である。	—	業務量の把握、各業務の人員配置が概ね妥当である。	—	業務量の把握、各業務の人員配置が十分とは言えない。	③
	その他	独自提案に対する評価	業務成果を高める提案であり、実現性がある。	—	業務成果を高める提案である。	—	一般的な提案内容である	④
特定テーマに対する提案	的確性	目的を理解し、提案内容に反映されているか。	着目点が適切であり、提案内容が特に優れている。	着目点が適切であり、提案内容に反映されている。	着目点が適切である。	着目点が適切でなく、理解が不十分である。	⑤	
	実現性	提案内容に説得力があるか	具体的であり、留意点及び解決方法が示され、特に説得力のある提案である。	具体的であり、留意点が示され、特に説得力のある提案である。	具体的に示されており、提案としては十分である。	—	具体性を欠くなど、提案としては不十分である。	⑥
	独創性	提案内容に独創的な工夫がされているか。	企画内容に創意工夫された提案がある。 (4つ以上)	企画内容に創意工夫された提案がある。 (3つ)	企画内容に創意工夫された提案がある。 (2つ)	企画内容に創意工夫された提案がある。 (1つ)	一般的な提案内容である。	⑦

(4) 審査を行った事業者(五十音順)

株式会社 関西企画

DNP・JCD 共同体

(5) 審査の結果(合計点の高い順)

評価の着眼点			A 社		B 社	
			評価	点数	評価	点数
実施方針・実施手順など	業務の理解度	目的、条件、内容の理解	A	5	A	5
	業務の実 施手順・実 施体制	実務手順の妥当性	A	5	C	0
		業務量把握、実施体制の 妥当性	B	6	C	0
	その他	独自提案に対する評価	A	10	C	0
特定テーマに対する提案	的確性	目的を理解し、提案内容に反映されているか。	A	20	A'	24
	実現性	提案内容に説得力があるか。	A'	16	B	12
	独創性	提案内容に独創的な工夫がされているか。	A	20	A'	16
合計(100 点満点)			92		57	